

# 産業環境委員会報告資料

令和4年1月20日

報告事項件名	頁
1 第三次足立区環境基本計画中間見直し案に関する パブリックコメントの受付状況について . . . . .	2
2 プラスチック類分別収集の実施に向けた検討状況について . . . . .	4
3 解体等工事のアスベスト対策に関する外部団体への周知結果について . . .	7

(環境部)

# 産業環境委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	<b>第三次足立区環境基本計画中間見直し案に関するパブリックコメントの受付状況について</b>
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>現在、見直しを行っている第三次足立区環境基本計画について、区民から広く意見を募集し、策定に反映させるため、パブリックコメントを実施した。意見等の受付状況について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 パブリックコメントの実施について</b></p> <p>(1) 実施期間 令和3年12月13日(月)から令和4年1月11日(火)</p> <p>(2) 公表方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 区ホームページへの掲載</li><li>・ SNSによる周知</li><li>・ あだち広報掲載</li><li>・ 環境政策課、政策経営課、区政情報室、中央図書館、各区民事務所における配布</li></ul> <p><b>2 意見の受付状況について</b></p> <p>(1) 意見を提出した人数 13人、1団体</p> <p>(2) 寄せられた意見の件数 40件</p> <p><b>3 寄せられた主な意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地球温暖化の現状や「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」について、展示や講座の実施により、多くの人に知ってもらう機会を設けていくべき。</li><li>・ 再生可能エネルギーを活用できるような支援策を充実させてほしい。</li><li>・ ビニールやプラスチックごみを紙などの燃やすごみとは分別して収集すべき。</li><li>・ 余った食品を子ども食堂などに届ける仕組みを作ってほしい。</li><li>・ 区民の行動指針を知ってもらい普及させるため、わかりやすいパンフレットを作成し、施設に置くなどして啓発を進めると良い。</li></ul>

	<p><b>4 今後の予定</b></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="443 181 794 331">令和4年 2月</td> <td data-bbox="794 181 1273 331">パブリックコメントに寄せられた意見に対する区の考え方を公表</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 331 794 533">令和4年 2月</td> <td data-bbox="794 331 1273 533">第5回環境審議会 パブリックコメントの結果を反映させた環境基本計画案について審議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 533 794 638">令和4年 3月</td> <td data-bbox="794 533 1273 638">第三次足立区環境基本計画案 答申（予定）</td> </tr> </table>	令和4年 2月	パブリックコメントに寄せられた意見に対する区の考え方を公表	令和4年 2月	第5回環境審議会 パブリックコメントの結果を反映させた環境基本計画案について審議	令和4年 3月	第三次足立区環境基本計画案 答申（予定）
令和4年 2月	パブリックコメントに寄せられた意見に対する区の考え方を公表						
令和4年 2月	第5回環境審議会 パブリックコメントの結果を反映させた環境基本計画案について審議						
令和4年 3月	第三次足立区環境基本計画案 答申（予定）						
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>3月開催の産業環境委員会において、パブリックコメントに寄せられた意見と区の考え方について報告を行う。また、寄せられた意見を第三次足立区環境基本計画に反映させ、環境審議会の答申案を取りまとめる。</p>						

# 産業環境委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	プラスチック類分別収集の実施に向けた検討状況について												
所管部課名	環境部ごみ減量推進課、足立清掃事務所												
内容	<p>プラスチック製容器包装および製品プラスチック（以下、「プラスチック類」という）の分別収集実施に向けた検討状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 分別収集実施に向けた課題に対する検討状況</b></p> <p>プラスチック類の回収量および燃やすごみ削減量、CO<sub>2</sub>削減効果を推計した。【下記（１）～（３）については、別紙参照】</p> <p>（１）プラスチック類の各回収量推計</p> <p>ア プラスチック製容器包装（※１）</p> <table border="1" data-bbox="501 909 1318 1061"> <thead> <tr> <th>燃やすごみの収集回数</th> <th>プラスチック分別回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週２回の場合</td> <td>約４，４６６ t/年</td> </tr> <tr> <td>週３回の場合</td> <td>約２，６８０ t/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※１）中身（商品）を取り出したり、使い切った後に不用となるプラスチック製の容器（入れもの）や包装（包み、袋） 例：シャンプー等のボトル、菓子やパンの袋、卵のパック、肉や魚のトレイ、ペットボトルのラベル等</p> <p>イ プラスチック製容器包装＋製品プラスチック（※２）</p> <table border="1" data-bbox="501 1352 1318 1505"> <thead> <tr> <th>燃やすごみの収集回数</th> <th>プラスチック分別回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週２回の場合</td> <td>約５，２０５ t/年</td> </tr> <tr> <td>週３回の場合</td> <td>約３，１２３ t/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※２）プラマークのないプラスチックのみでできた製品で、容器包装プラスチック以外のプラスチック類 例：ボウル、ザル、ポリバケツ、衣装ケース、スプーン、フォーク、歯ブラシ、ハンガー等</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>① プラスチック分別回収量の推計に用いた参考値 …令和２年度の燃やすごみ量 １２８，５１９ t</p> <p>② 燃やすごみの収集回数によりプラスチック分別回収量が異なる理由 …分別回収を実施している他区の実績値から、燃やすごみの収集回数が週２回の場合には分別協力度を２５％、週３回の場合には１５％として推計した。</p>	燃やすごみの収集回数	プラスチック分別回収量	週２回の場合	約４，４６６ t/年	週３回の場合	約２，６８０ t/年	燃やすごみの収集回数	プラスチック分別回収量	週２回の場合	約５，２０５ t/年	週３回の場合	約３，１２３ t/年
燃やすごみの収集回数	プラスチック分別回収量												
週２回の場合	約４，４６６ t/年												
週３回の場合	約２，６８０ t/年												
燃やすごみの収集回数	プラスチック分別回収量												
週２回の場合	約５，２０５ t/年												
週３回の場合	約３，１２３ t/年												

(2) CO<sub>2</sub>削減効果の推計

プラスチック製容器包装と製品プラスチックを収集した場合

燃やすごみの収集回数	CO <sub>2</sub> 削減量
週2回の場合	約7,651 t/年
週3回の場合	約4,591 t/年

(3) 収集運搬に係る経費の比較

プラスチック製容器包装と製品プラスチックを収集した場合

燃やすごみの収集回数	収集運搬に係る経費 (千円)		
	燃やすごみ収集運搬経費	プラスチック類 ※中間処理経費は除く	合計
週2回の場合	938,889	458,304	1,397,193
週3回の場合	1,188,415	283,712	1,472,127

(4) 収集したプラスチック類の中間処理施設について

ア 日本容器包装リサイクル協会では、プラスチック製容器包装を選別処理している既存の施設を活用して、さらに令和5年度から製品プラスチックの選別処理も実施する予定である。

**2 収集したプラスチック類の処理施設（事業者）について**

都が公募し採択されたビジネスモデルの実証事業における検討会議に当区も参加し、意見交換、情報共有を行う。

(1) 実証事業の概要

ア 事業主体 プラスチック製容器包装リサイクル推進協議会

イ 実施期間 令和3年11月から令和5年3月まで

ウ 検討会参加団体

東京都、埼玉県、足立区、葛飾区、川口市、トベ商事(株)、EFEA、全日本プラスチック・リサイクル工業会、(株)環境エネルギー、P Sジャパン、日本製鉄(株)、昭和電工(株)、三菱ケミカル(株)、ライオン(株)、日清食品ホールディングス等の事業者

※ 葛飾区と川口市は、プラスチック製容器包装を分別収集中

エ 主な検討内容

収集したプラスチック類の効率的な機械選別を中心としたリサイクルシステムを確立するための課題整理、調査・分析

問題点  
今後の方針

引き続き、プラスチック類の分別収集にかかる各課題に沿った検討を進め、進捗状況について随時報告していく。

プラスチック類の分別収集にかかる推計値一覧

別紙

可燃ごみ 収集回数	対象プラスチック	プラスチック類の量				収集車両等		CO <sub>2</sub> 削減効果
		発生量 (t/年) (A)	協力度 (B)	推計回収量 (t/年) (C)	推計日量 (t/日) (D)	必要台数 (台/日) (E)	所要経費 (円/年) (F)	削減量 (t/年) (G)
週2回の 場合	プラスチック製 容器包装	17,864.20	25%	4,466.05	14.4	18	392,832,000 (△55,242,000)	6,565.09
	プラスチック製容器包装 +製品プラスチック	20,820.15	25%	5,205.03	16.79	21	458,304,000 (△55,242,000)	7,651.39
週3回の 場合	プラスチック製 容器包装	17,864.20	15%	2,679.63	8.64	11	240,064,000 (△27,621,000)	3,939.05
	プラスチック製容器包装 +製品プラスチック	20,820.15	15%	3,123.02	10.07	13	283,712,000 (△27,621,000)	4,590.83

【算定根拠】

項目	算定式	備考
発生量 (t/年) (A)	R1組成調査結果 × R2可燃ごみ量	【令和元年組成調査】プラスチック製容器包装 (13.9%)、プラスチック製容器包装+製品プラスチック (16.2%) 【令和2年可燃実績】128,519.47t
協力度 (B)	他区の実績等より推計	
推計回収量 (t/年) (C)	$C=A \times B$	発生量 × 協力度
推計日量 (t/日) (D)	$D=C/310$	年間作業日：310日
必要台数 (台/日) (E)	$E=D/0.4/2.0$	※小型プレス車のみ算定【収集運搬経費のみ】 積載：0.4 t 能率：2.0
所要経費 (円/年) (F)	R3雇上契約運賃 × E × 310 × 税	※小型プレス車のみ算定 50km運賃：47,000円 作業員付加金：17,000円 カッコ内は燃やすごみの減車台数にかかる経費
CO <sub>2</sub> 削減量 (t/年) (G)	$G=C \times 1.47$	【東京都環境局引用】焼却処理：1.92 t リサイクル：0.45 t プラスチック1 tあたり1.47 tのCO <sub>2</sub> 削減効果

# 産業環境委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	解体等工事のアスベスト対策に関する外部団体への周知結果について																																													
所管部課名	環境部生活環境保全課																																													
内容	<p>適切なアスベスト対策を推進するため、以下の工事関連団体に対して、大気汚染防止法改正後の規制内容について周知を実施したため報告する。</p> <p><b>1 実施結果</b> 区内の解体や改修工事を行う以下の団体に対して実施した。</p> <table border="1" data-bbox="416 757 1388 1205"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体名</th> <th>実施日</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>足立管工設備協力会</td> <td>11月30日</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>足立区電気工事業協会</td> <td>12月10日</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>東京ガス ライフバル</td> <td>11月22日</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>東京土建 足立支部</td> <td>12月6日</td> <td>55名</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>(一社)足立区マンション管理士会</td> <td>11月22日</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>(一社)あんしん解体業者認定協会</td> <td>12月8日</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>足立建設業協会</td> <td>メールによる資料送付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>足立消防・通信協力会</td> <td>郵送による資料送付</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 周知内容</b>            (1) 建築物等におけるアスベストの使用について            (2) 解体等工事に伴うアスベストの調査について            (3) 環境省Webサイトを用いる調査結果報告について            (4) 有資格者による調査の義務化について            (5) アスベストが見つかった場合の対策について</p> <p><b>3 主な質疑</b></p> <table border="1" data-bbox="424 1664 1382 2049"> <thead> <tr> <th></th> <th>質問</th> <th>回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>石綿含有建材調査者の資格はどこで取れるのか。また、費用はどれくらいか。 (東京ガス)</td> <td>案内チラシに掲載の登録機関で取得できる。一般調査者の場合、費用は5万円程度。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>石綿含有建材調査者資格取得について区で助成してほしい。 (土建組合)</td> <td>持ち帰って検討する。 (後日、産業経済部の助成制度(※)を案内した。)</td> </tr> </tbody> </table>		団体名	実施日	人数	1	足立管工設備協力会	11月30日	22名	2	足立区電気工事業協会	12月10日	11名	3	東京ガス ライフバル	11月22日	2名	4	東京土建 足立支部	12月6日	55名	5	(一社)足立区マンション管理士会	11月22日	2名	6	(一社)あんしん解体業者認定協会	12月8日	1名	7	足立建設業協会	メールによる資料送付		8	足立消防・通信協力会	郵送による資料送付			質問	回答	1	石綿含有建材調査者の資格はどこで取れるのか。また、費用はどれくらいか。 (東京ガス)	案内チラシに掲載の登録機関で取得できる。一般調査者の場合、費用は5万円程度。	2	石綿含有建材調査者資格取得について区で助成してほしい。 (土建組合)	持ち帰って検討する。 (後日、産業経済部の助成制度(※)を案内した。)
	団体名	実施日	人数																																											
1	足立管工設備協力会	11月30日	22名																																											
2	足立区電気工事業協会	12月10日	11名																																											
3	東京ガス ライフバル	11月22日	2名																																											
4	東京土建 足立支部	12月6日	55名																																											
5	(一社)足立区マンション管理士会	11月22日	2名																																											
6	(一社)あんしん解体業者認定協会	12月8日	1名																																											
7	足立建設業協会	メールによる資料送付																																												
8	足立消防・通信協力会	郵送による資料送付																																												
	質問	回答																																												
1	石綿含有建材調査者の資格はどこで取れるのか。また、費用はどれくらいか。 (東京ガス)	案内チラシに掲載の登録機関で取得できる。一般調査者の場合、費用は5万円程度。																																												
2	石綿含有建材調査者資格取得について区で助成してほしい。 (土建組合)	持ち帰って検討する。 (後日、産業経済部の助成制度(※)を案内した。)																																												

	質問	回答
	3 調査報告の不要な小規模工事でも、有資格者による調査は必要か。 (管工業協力会)	規模要件があるのは調査報告制度のみで、小規模な工事でも、有資格者による調査が必要になる。
	4 100万円以下の改修工事でもアスベスト調査などの対応は必要なのか。 (電気工事業協会)	行政への報告は対象外になるが、アスベスト調査や発注者への報告、現場掲示などは必要になる。
	5 来年度から調査結果報告制度が始まるが、このことを把握している業者は10%に満たない印象である。区も周知するのか？ (あんしん解体協会)	業界団体への説明、区の窓口やHPでの情報提供により周知を進めていく。
	6 他県ではアスベスト分析費用の助成制度があるが、東京都は助成しないのか。 (あんしん解体協会)	東京都では、各区独自に助成の有無を決めている。吹付材限定だが、足立区も助成を行っているので活用してほしい。
	<p>※ 産業技術・経営研修会助成金            利用条件：区内に主たる事業所を有する中小企業または個人事業主            1人当りの参加経費が1万5千円以上の研修であること            助成金額：研修等参加経費の2分の1（上限5万円）</p>	
問題点 今後の方針	区ホームページや窓口配布資料を適宜更新して、解体工事等の事業者に適切なアスベスト対策を周知していく。	